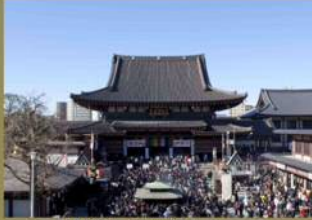


4 区計画



川崎大師平間寺



ミュージア川崎シンフォニーホール



等々力陸上競技場



二ヶ領用水久地円筒分水



鷺沼ふれあい広場



藤子・F・不二雄ミュージアム



黒川の農のある風景

4 区計画

(1) 目的

本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めてきました。

こうした中でも、少子高齢化の進展や人口減少への転換などに伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が地域におけるさまざまな活動に主体的に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域で活動する住民団体や企業、大学・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

(2) 計画の構成

総合計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系に示しますが、区計画には、市民の暮らしに身近な区役所が市民、地域で活動する住民団体や企業、大学などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。

【計画を構成する主な項目】

■「区の概要」

区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を示します。

この素案でお示した項目

■「現状と課題」

区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を示します。

■「まちづくりの方向性」

区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を示します。

■「地域の課題解決に向けた主要な取組」

区の現状と課題を踏まえて、実施計画期間内（平成28、29年度）に取り組む具体的な取組を示します。

※ この素案では概要をお示しています。

■「その他」

それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況や市民の興味・関心が高い取組を記載する予定です。

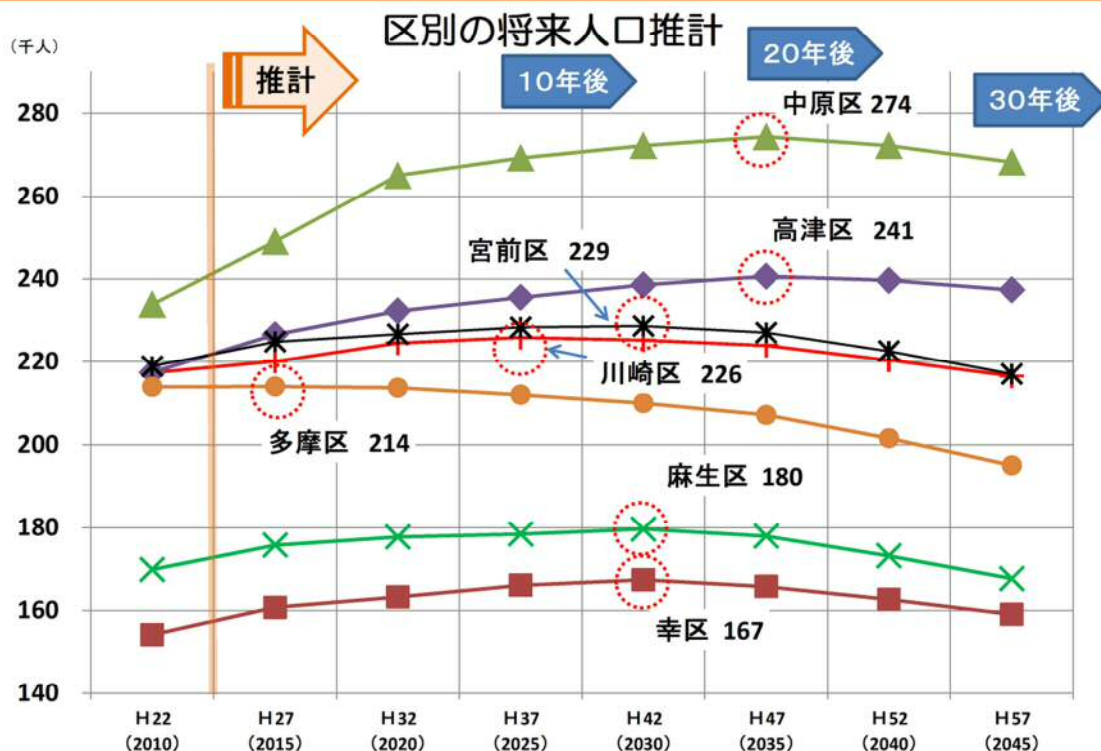
(3) 区役所機能の強化を踏まえた区計画推進の考え方

地域の姿が変わり、そこに暮らす市民の生活が変化していく中、暮らしに身近な区役所が、市民、地域で活動する住民団体や企業、大学などの多様な主体と連携しながら、相互の関係をコーディネートする機能などを高め、自助・共助（互助）に基づいて、地域の課題解決を図るため、区計画を推進していきます。

〔図表 3-1〕

各区の将来人口

各区とも、今後、20年の間に人口の減少がはじまること予測されています。



区別の高齢化率の推移 (推計)

	H 2 2 年 (2010年)	H 2 7 年 (2015年)	H 3 2 年 (2020年)	H 3 7 年 (2025年)	H 4 2 年 (2030年)	H 4 7 年 (2035年)	H 5 2 年 (2040年)	H 5 7 年 (2045年)
川崎区	20.1%	23.1%	24.1%	24.0%	24.4%	25.5%	27.9%	29.7%
幸区	19.4%	22.3%	23.7%	23.7%	24.1%	25.9%	29.1%	31.7%
中原区	13.8%	15.7%	16.4%	17.6%	19.9%	23.5%	28.1%	32.4%
高津区	14.9%	18.1%	19.8%	20.9%	23.1%	26.3%	30.4%	33.3%
宮前区	16.0%	19.8%	22.1%	23.6%	26.1%	29.3%	32.5%	34.1%
多摩区	15.8%	19.4%	21.5%	23.0%	25.1%	27.9%	31.0%	33.5%
麻生区	19.0%	22.8%	25.0%	26.7%	28.8%	31.8%	35.2%	37.2%
全市	16.8%	19.9%	21.5%	22.5%	24.2%	26.9%	30.4%	33.0%

※平成22年は国勢調査の結果で、平成27年以降は推計値となります。

資料：川崎市将来人口推計

川崎区



■人口 222,304 人

■世帯数 110,596 世帯

■面積 40.25 km²

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

現状と課題

●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

区内には、「川崎大師」や、「東海道川崎宿」を今に伝える交流館などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を物語る近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。

また、区民の憩いの場である富士見公園周辺には、「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキ ハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力的なイベントが数多く開催されており、地域資源を活かしたさらなる魅力の発信とイメージアップに向けた取組が必要です。

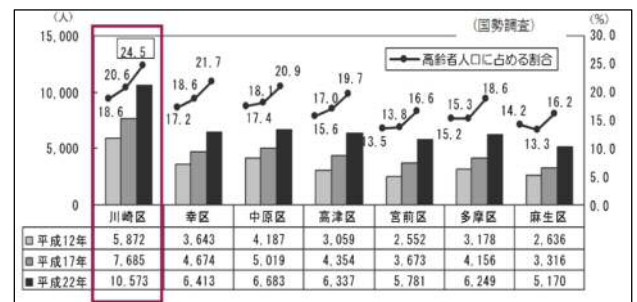


東海道かわさき宿交流館とキャラクターの「六さん」

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢化率は、市内で最も高い21.8%（平成27年3月）で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯及び介護や支援が必要な人も、市内で最も多く、今後も増えていくことが予測されています。

こうしたことから、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる地域からの孤立や身近な地域における住民同士のつながりが弱まっていくことが課題となっています。



ひとり暮らし高齢者の割合（区別）

●子育て中の若い世代の転入に伴い、新たな環境で子育てに悩む家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化中、工場跡地などに大規模マンションの建設が進んだことで、育児の手助けが受けられず、慣れない環境で子育てに悩む保護者も増えていることから、子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。

また、日本語に不慣れた外国人の親子や不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対しては、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援をしていく必要があります。

●ひとり暮らし高齢者など、災害時に援護を必要とする方が増えています。

手助けが必要なひとり暮らし高齢者や日本語に不慣れた外国人市民など、災害時に援護を必要とする区民が増えていることから、地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の意識を高めていくことが求められています。

また、臨海部や川崎駅周辺には数多くの工場や商業・サービス業関連施設などが集積していることから、企業等と連携しながら、津波や帰宅困難者への対策などが必要であり、地域防災力の向上が求められています。

●自転車を利用しやすいまちですが、自転車関係の交通事故の割合が県内1位となっています。

市内で交通事故発生件数が最も多く、全交通事故に占める自転車関係事故の割合が県内1位となっており、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

また、川崎駅東口周辺には、自転車利用が集中しているとともに、平坦で多くの市民が移動に自転車を利用していることから、利用者への交通ルールの遵守の啓発や、安全で快適な通行環境づくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、数多くの魅力ある地域資源を市内外へ効果的に発信するとともに、「東海道かわさき宿交流館」を拠点として江戸風意匠に富む街道景観を創出するなど、回遊しながら長くまちに滞在できる取組を推進します。

また、スポーツを通じた地域交流の場づくりやまちの活性化に向けた取組など、区民が相互に交流し、地域への愛着が持てるまちづくりを進めます。

●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

市の玄関口としてふさわしいまちの美化推進に向けた啓発活動や落書き防止に向けた取組、「区の花（ピオラ・ひまわり）」・「区の木（いちょう・長十郎梨）」を活用した地域緑化の推進、公園利用の活性化に向けた取組など区のイメージアップに向けたまちづくりを推進します。



区民による区の花（ピオラ）の植え付け活動

●高齢者が安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、区で開催する養成講座を受講した健康づくりサポーターと協働して地域における介護予防や健康づくりに取り組むとともに、「地域の縁側活動推進事業」などによる地域交流・ふれあいの場づくりや顔の見える関係づくりに向け、さまざまな関係団体・機関等のネットワーク化や、町内会・自治会等による見守り活動を支援します。

●地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育てを支援する環境づくりに向けて、子育てに関する団体や機関等のネットワーク化を推進するとともに、子育てガイド「さんぼみち」や区ホームページによる子ども支援情報を発信します。

また、男性の育児参加促進に向けた講座や離乳食の食べさせ方講座など、各種の子育て支援講座に取り組みます。

さらに、不登校などの子どもの社会参加を促す支援や、海外から転入した日本語に不慣れな家庭などを支援します。



男性の育児参加促進講座

●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織などを中心とした地域防災力の強化に向けて、避難所開設訓練を実施するとともに、外国人市民を含めた地域の自助や共助（互助）の意識を高めるための継続的な支援を実施します。

また、津波に対する正しい知識や避難方法などの普及啓発に取り組むとともに、臨海部における帰宅困難者対策として情報伝達方法の確立に向けて取り組みます。

●交通安全と自転車対策の推進

交通事故が少ない安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、区内各所において駐輪場利用促進キャンペーンや交通ルールの遵守及び、マナーアップに向けた交通安全教室の開催など広く啓発活動を行うとともに、放置自転車の効果的な撤去などに取り組みます。



交通安全教室

幸区

現状と課題



■人口 159,762 人

■世帯数 74,872 世帯

■面積 10.09 km²

(平成27年6月1日現在)

●自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

区内には最先端分野の研究開発拠点や世界的な音楽ホールである「ミュージアム川崎シンフォニーホール」、多摩川や緑豊かな公園、多くの若者等で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」など、魅力あふれる多彩な地域資源が存在します。

また、市内唯一の動物園がある「夢見ヶ崎公園」一帯は、区民との協働による樹木管理が行われるなど、子どもから大人まで、区民に親しまれ、憩いと安らぎを与える空間として活用されています。



川崎駅西口周辺



夢見ヶ崎動物公園

●高齢化率が21%を超えており、50%を超えるところもあります。

区全体の高齢化率は21.3%と全市平均の18.9%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率21%を超えており、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。

こうした支援を必要とする高齢者が増えていく中、身近な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

65歳以上人口比率（上位10町丁）

	町丁名	割合	地区
1	河原町	51.4%	御幸
2	東古市場	30.2%	御幸
3	塚越1丁目	30.0%	御幸
4	古市場2丁目	28.4%	御幸
5	小向町	28.2%	御幸
6	古市場1丁目	27.6%	御幸
7	幸町4丁目	27.1%	南河原
8	戸手本町1丁目	27.0%	御幸
9	戸手2丁目	26.9%	御幸
10	鹿島田2丁目	26.8%	日吉
	(幸区平均)	21.3%	
	(全市平均)	18.9%	

(平成27年3月現在)

●新川崎駅・鹿島田駅周辺の開発などにより、新たな区民が増えています。

新川崎駅や鹿島田駅の周辺など、大規模マンションの建設が進む地域では、新たに転入した区民とこれまで暮らし続けてきた区民との交流や、地域で支え合う意識の醸成などが求められています。

一方、区内の町内会等への加入率は72.2%（平成26年度）と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、横ばいの傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

身近な課題を地域で解決するためにも、市民活動団体の自立した取組への支援などにより、それぞれの地域の実情に応じたコミュニティづくりが求められています。

●地域防災力の強化等への区民の関心が高まっています。

区民アンケート調査では、10年後のめざすべきまちづくりとして「防犯・交通安全などで安全・安心な暮らしのできるまち」「地震や大雨などの災害に強いまち」が上位に挙げられています。

区民、地域の自主防災組織や医療機関などのさまざまな関係団体・機関、企業、行政が互いに連携し、訓練等を継続的に実施しながら、災害に備える必要があります。

●自転車事故の割合が高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

幸区は、交通事故に占める自転車事故の割合が県下で3番目に高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。かわさき市民アンケートでも「交通事故・危険からの安心感」は市全体の満足度を下回っていることから、警察などと連携した、自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上、事故を未然に防ぐ地域の環境づくりが求められています。

まちづくりの方向性

幸区は、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積した活気ある都市空間と、豊かな緑の中で動物たちとのふれあいや歴史を感じることが出来る加瀬山、うるおいある水辺の多摩川や鶴見川などの自然が調和したまちです。

新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の豊かな緑や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、さまざまな主体との連携・協働を通して、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

中でも、かつて明治天皇が観梅のため行幸したという、梅の名所であった御幸公園周辺で、区民との協働による取組を進めます。



御幸公園
(明治天皇行幸の記念碑)

●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらには要介護高齢者や認知症高齢者が地域に増えていることから、それぞれの地域で暮らす区民が主体となった健康づくり活動への支援などを行うとともに、区役所が関係機関をコーディネートしながら、近隣住民がお互いに見守り支え合えるしくみづくりを進めます。



子育て世帯と地域の交流の場
「赤ちゃんハイハイあんのつどい」

●安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、進学が困難な状況にある中学生や外国につながる子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援します。

また、子育て家庭が地域と交流しながら、地域全体が子育て家庭を支えるしくみづくりを進めます。



新川崎駅・鹿島田駅周辺のマンション

●地域コミュニティ活性化の推進

大規模マンション等の建設が進む新川崎駅・鹿島田駅周辺等では、新たなコミュニティづくりに向けて、自治会組織の設立や既存町内会・自治会等との地域連携を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の担い手の育成や加入促進を支援します。

また、コミュニティスペースを備えた新たな区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進します。

●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

避難所開設・運営訓練など、自主防災組織等の関係団体・機関が連携した取組を継続して実施するとともに、防災意識向上に向けた啓発活動や、新川崎駅・鹿島田駅及び川崎駅周辺、国道1号線沿線における帰宅困難者対策、区内に立地する多くの企業や隣接区との防災に関する連携を強化します。

また、自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の更なる取組を推進します。

中原区

現状と課題



■人口 247,125 人

■世帯数 124,436 世帯

■面積 14.81 km²

(平成27年6月1日現在)

●住みたい、行きたいと感じる魅力や多くの地域資源があります。

区内には、ニヶ領用水をはじめ、井田山の緑地や下小田中の農地など豊かな自然環境が残されており、等々力緑地内にはスポーツ・レクリエーション施設、中原街道沿いには歴史ある文化資産など、さまざまな魅力ある地域資源があります。

また、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅や公共施設、医療施設、商業施設などが多く立地し、都市機能が集約された生活利便性に優れたまちとして、住みたいまちの上位に挙げられるなど、区外・市外から多くの人々が訪れ、まちの価値がさらに高まっています。



「陸上競技場」をはじめ「アリーナ」や「ミュージアム」などさまざまな施設を有する等々力緑地

●武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発をはじめ、区内の鉄道駅周辺でも住宅の開発が進められ、ここ10年間での人口増加率が16%と新たな区民が増え続けていることから、「NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント」をはじめとする地域のさまざまな主体が連携し、新たなコミュニティづくりが進められています。

また、転出入者が増え続け、区役所窓口が年度末を中心に混雑していることから、区役所サービスのさらなる改善や工夫が求められています。

武蔵小杉駅周辺の人口増加率の推移(10月基準)



※武蔵小杉駅周辺は周辺14町丁目を対象

●災害対策、防犯、交通安全など安全・安心への区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、「利便性」や「サービス」は市全体の満足度を上回る一方で、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」は、市全体の満足度を下回っていることから、区民の安心感を高めていく取組が求められています。

また、平坦な地形のために自転車利用が多い中、区内の全人身事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車交通ルールを守る意識の啓発や放置自転車対策の強化が求められています。

●子育て世代の転入が多く、地域と子育て家庭のつながりが大切になっています。

子育て世代の転入が多い中、平成27年4月の保育所新規利用申請数は1,878人と全市で最も多くなっており、前年からも226人増と、およそ13.7%増加しています。

引き続き、高まる保育ニーズへの対応や、子育てに悩む家庭が地域で孤立しないよう、地域で支え合うしくみづくりが求められています。

●高齢者の5人に1人が地域から孤立しやすいひとり暮らしとなっています。

平成27年3月末現在の高齢化率は、全市で最も低い15.2%となっているものの、以前から住宅地である地域などでは高齢化が進んでいます。

また、7区で最も1世帯あたりの人員が少なく、特に高齢者の20.9%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成などが求められています。

まちづくりの方向性

中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が建ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。

街並みが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●スポーツ・文化・緑などの地域資源を活用したまちづくりの推進

「かわさきスポーツパートナー」や「総合型地域スポーツクラブ」などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やし、健康づくりを支援するとともに、区内にある文化資源や緑を活かして世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

●地域活性化に向けたコミュニティづくりと区役所サービスのさらなる向上

地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などを推進するとともに、商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体の支援を推進します。

また、窓口混雑期の対応をはじめとして、さらなる区役所サービスの向上を進めます。



魅力ある地域情報発信に関する取組

●安全・安心なまちづくりの推進

地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報をネットワーク化して共有するしくみづくりを進めます。

また、地域の防災力を高める担い手の育成や、帰宅困難者対策として、区民、行政、交通事業者、警察、消防、商業施設等のさまざまな主体が連携して「武蔵小杉駅周辺のエリア防災計画」の作成に取り組みとともに、駅前商店街等の自転車放置禁止区域を中心とした放置自転車の撤去や、啓発活動の拡充など自転車利用者のマナー向上の取組を推進します。

●区民と協働したこども支援の推進

区内では、区民が中心になり、子育てサロンなどの子育て支援が活発に行われています。

こうした地域の自主的な活動を継続して支援するとともに、さまざまな広報手段による効果的な情報発信や、保育所の入所に関するきめ細かな相談・支援の充実、こども文化センターなどを活用した子育て支援講座の開催、子育て家庭の交流の場づくりなどを推進します。



子育てサロン

●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の推進

高齢者が孤立しないために、地域のさまざまな主体や人と人とのつながりにより気軽に集える交流の場づくりやそれを支えるボランティア活動の支援が進むよう、橋わたしの取組を積極的に推進します。



介護予防など通じた交流の場づくり

高津区

現状と課題



■人口 227,176 人

■世帯数 108,418 世帯

■面積 17.10 km²

(平成27年6月1日現在)

●歴史・文化、農のある風景や水辺など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

区内には、大山街道、二ヶ領用水久地円筒分水や市内初の国史跡・橘樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的資源、橘地域を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業などの豊富な地域資源があります。

こうした魅力あふれる資源に合わせて、都心へのアクセスに優れ、日常の買い物から、ちょっとしたおしゃれなショッピングまでができる暮らしやすさが感じられることは、高津区の大きな魅力となっています。



多くの人が行き交う武蔵溝ノ口駅改札前

●日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

区民ニーズ調査では、27.1%の区民が「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことがまちの課題・問題点であると答えています。

平成26年の人口増加数が1,829人（市内2番目）と新しい区民が増える中、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていけるコミュニティづくりが求められています。

●出生数が市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

年間出生数は平成26年で2,397人と市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も74%と全市平均より高くなっています。

区民ニーズ調査では、区役所への要望として、41.7%の人が「子ども・子育て支援」を挙げており、区民の子ども・子育て家庭への支援ニーズが高まっています。

●公営住宅のある地域などでは、高齢化が進んでいます。

区内の高齢化率は、平成27年3月末現在で17.0%となっていますが、公営住宅がある地域などでは、他の地域に比べて、高齢化が進んでいる状況もあります。それぞれの地域の状況に合わせて、区民主体の健康づくりや見守りのしくみづくりとともに、医療・福祉・介護などのさまざまな関係機関のネットワークづくりが求められています。

65歳以上人口比率（上位5位）

順位	町丁名	割合
1	千年新町	25.6%
2	久末	24.8%
3	梶ヶ谷4丁目	23.8%
4	野川	23.4%
5	新作3丁目	23.3%

●安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

区民ニーズ調査では、まちの課題・問題点として37.8%の人が「駅周辺に放置自転車が多数」と答えており、乗降客数が1日あたり約33万人の武蔵溝ノ口駅周辺などでの放置自転車への対策や自転車利用者のマナー向上などが求められています。

また、高津区は多摩川崖線を中心に土砂災害警戒区域が97か所指定されており、平成26年には台風18号による崖崩れも発生しています。同調査では、30.9%の人が「地震や風水害に対する準備の必要性」を挙げており、安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

●環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

宅地化の進展等による生物の生息空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、区内では環境に関わる区民主体の活動が活発に展開されています。地球温暖化の進行を他人事として捉えず、自らも当事者として暮らしていくためには、温暖化の影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成や自らも実践することが求められています。

まちづくりの方向性

高津区は、多摩丘陵に広がる緑や農のある風景、多摩川や二ヶ領用水の水辺などの豊かな自然環境とともに、橘樹官衙遺跡群など、古代からの川崎の史跡や大山街道ゆかりの歴史・文化が息づく魅力あるまちです。

それぞれの区民が世代を越えてつどい、地域の魅力を大切にしながら、高津のまちに愛着と誇りを持ち、共に支え合うことにより、笑顔で心豊かに安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進

区民が自分の住むまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、大山街道や橘地区の農資源など区内の多様な地域資源の魅力を高め、それらをネットワーク化して「高津のさんぼみち」として魅力を情報発信するとともに、まちの記憶を次世代へと継承する「高津区ふるさとアーカイブ事業」などに取り組みます。



橘地区の農のある風景

●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

町内会・自治会活動の活性化に向け、多様な主体との連携を促進するとともに、市民活動団体の活動を支援するため、場の提供、地域人材の育成、住民・団体相互の交流・連携に取り組むなど、多様な主体間の交流・理解や連携を促進しながら、地域コミュニティの活性化を推進します。

●総合的な子ども・子育て支援の推進

子どもやその保護者等が地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て情報誌に加え、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用した情報提供や、育児講座の開催など、父親の育児参加の促進に向けた取組を推進します。

また、自主的に活動する子育てグループを支援するとともに、子育てに関する関係機関・団体のネットワーク化を推進します。



転入者子育て交流会

●すこやか・支え合いのまちづくりの推進

「高津区地域包括支援ネットワーク」事業などにより、地域における医療と介護、福祉などの関係団体をつなぎ、地域の在宅ケア支援の体制を推進するとともに、町内会・自治会等での見守り活動の立上げの支援など、地域で支え合う体制づくりを進めます。

また、障害者と地域との交流の促進や、健康寿命の延伸に向けた公園体操など、介護予防や健康づくり活動を支援します。

●安全・安心なまちづくりの推進

区民一人ひとりの防災意識の向上や、自主防災組織、避難所運営会議の活性化を図り、地域コミュニティと連携した取組を進めるとともに、自転車利用者のルール・マナーの普及啓発や放置自転車の撤去など、安全・安心な生活環境づくりを推進します。



学校のピオトープを活用した環境学習支援

●区民との協働で進める環境まちづくりの推進

「たかつ自然の賑わいづくり事業」など地球温暖化適応策と生物多様性保全に関する区民協働による実践的な取組や小学生等を対象とした環境学習の実施など、地球温暖化対策への区民の理解を深めるとともに、日常生活の中で環境への配慮が実践されるよう普及啓発活動を推進します。

宮前区

現状と課題



■人口 225,231 人

■世帯数 96,450 世帯

■面積 18.60km²

(平成27年6月1日現在)

●生活環境への満足度が高く、多彩な地域資源に恵まれています。

区内には、国史跡に指定された市内最古の寺院である影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、さらには菅生緑地などの緑豊かな自然など、多彩な魅力ある地域資源に恵まれています。

かわさき市民アンケートでは、区民が生活環境満足度の1位に「公園や緑の豊かさ」を挙げるとともに、「家の周りの静けさ」などの生活環境に対する満足度が市全体の平均を上回っており、都心へのアクセスの良い閑静な住宅街としての生活満足度が高く、多くの区民が自然とのふれあいを大切にしています。



平瀬川流域の水辺

●昼間人口割合が74.3%と市内で最も低くなっています。

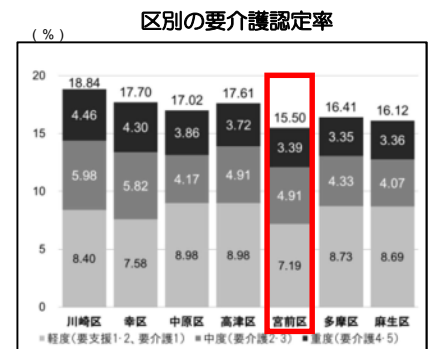
昼間人口割合が74.3%（平成22年）と市内で最も低く、また、町内会・自治会の加入率が低下していることから、これまでも区民会議などで、区民の地域への関わりが薄いことが議論され、さまざまな視点で地域コミュニティの活性化の取組を進めてきました。

地域の課題解決にあたっては、きっかけがあれば地域の役に立ちたいと思っている区民も多いことから、地域への愛着や誇りを育み、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが求められています。

●元気な高齢者が多いまちですが、高齢化が進んでいます。

宮前区は、男性の平均寿命が全国2位（82.1歳、平成22年）で、要介護認定率が15.5%と市内で最も低く、元気な高齢者が多いことから、高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を活かせるよう、地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりが求められています。

一方で、区内には、急速に高齢化が進んでいる地域もあり、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者なども増えていることから、それぞれの地域が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。



(資料:川崎市介護保険運営協議会資料より作成 {H26.10月現在})

●市内で最も子ども・若者が多く、育児に不安を持つ声も多く寄せられています。

区内の0～18歳の人口は、平成27年3月末現在で、41,800人と7区の中で最も多く、年少者の転入も多くなっています。

かわさき市民アンケートでは、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題として「子ども・子育て支援」が2位に挙げられており、子育てイベントのアンケートなどでも、慣れない土地での育児に関する不安の声が多く寄せられていることから、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりや、引きこもりなどで悩む子ども・若者や家庭への支援が必要となっています。

●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、区民の「地震・火災・風水害などの災害等に対する安心感」や「防犯上の安心感」は市全体の満足度より高くなっているものの、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題としては「防犯・防災などの安全・安心なまちづくり」が1位となっており、より一層、防犯・防犯への安心感を高めたいという区民の意識がうかがえます。

また、生活環境への満足度が高い一方で、「スポーツ施設や市民館などの公共施設までの距離」や「通勤・通学、買い物の便利さ」などの満足度が市全体の平均を下回っており、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめるような環境づくりや坂の多い地形からくる地域の交通の課題への対応など、区民と協働しながら、より快適に暮らせるようなまちづくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵に抱かれ、農のある風景が広がり、地域に根付いた歴史・文化や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や自然などの多彩な地域資源を活かしながら、誰もが、地域に愛着を持ち、区民が主役のまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

多彩な歴史・文化、自然資源を活かしながら、その魅力を区民に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動による地域コミュニティの活性化を促進します。

また、歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントの実施など、地域資源を活用した魅力の発信や多様なメディアを活用した広報の強化、さまざまな参加型イベントを実施することで、宮前区を知り、好きになってもらう取組を進めます。

●コミュニティの活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

身近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館などの講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。

また、「まちづくり広場ラブみやまえ」など、団体間のネットワーク形成に向け、相互の連携が図られるような団体への支援やお互いを知り合える場の提供を進めます。

さらに、身近な公園で区民のグループが花壇整備を行うなど、自ら公園管理の一翼を担い、地域コミュニティの核として公園が活用されるよう環境整備を進めます。



区民による花壇づくり

●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

区内約50か所で公園体操が活発に行われていることから、こうした健康づくりや介護予防の活動を支援するとともに、若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めます。また、区民主体の地域における見守り活動の事例を区内に広げることなどにより互いに支え合う輪づくりを進めます。



地域が主体の見守りサロン

●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、「冒険遊び場」や「こども自然探検隊」などの取組を区民と協働で推進するとともに、「こどもサポート南野川」においては、不登校などで悩みを持つ子どもたち一人ひとりの状況に合わせてきめ細かい支援をしていきます。

また、フェイスブックやツイッターなどのSNSやWEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」など、各種情報メディアを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供します。

●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅広い世代に広げる取組を行うとともに、防災フェアなどを通じた防災意識の啓発活動を進めます。また、多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、地域交通をはじめとする日常生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづくりの検討を進めます。

多摩区

現状と課題



■人口 214,702 人

■世帯数 106,560 世帯

■面積 20.39 km²

(平成27年6月1日現在)

●自然環境、文化施設、そして3つの大学、個性豊かな地域資源が数多く存在します。

首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地や多摩川崖線軸の斜面緑地、多摩川や二ヶ領用水などの水辺、「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめとする個性豊かな教育・文化施設、さらには、知的資源や多彩な人材を有する3つの大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）など、区内には魅力あふれる地域資源が数多く存在しています。



生田緑地（航空写真）

●土砂災害警戒区域が多く、災害への備えを求める区民の意識が高くなっています。

全市で759か所ある土砂災害警戒区域のうち、179か所が多摩区で指定されています。

区民意識アンケートでは、今後10年程度でめざすべき多摩区のまちのイメージについて、「防災、防犯などが進み、安全で安心な暮らしのできるまち」が64.6%を占め、1位となっています。

また、新たな総合計画づくりに向けた「川崎の未来を考える市民検討会」でも、「丘陵や斜面の土砂災害が心配である」という意見が寄せられており、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

●乳幼児の保護者の多くが、子育てに心配や不安を抱えています。

平成26年度に区内で実施された子育て支援に関する事業のうち、子育て支援団体などによる取組が半数以上を占め、行政との協働によるものを含めると80%を超えるなど、子育て支援に関する地域活動が活発です。

一方、多摩区子ども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の77.9%が子育てについて心配や不安を抱いており、24.8%が孤立感を感じています。

これからも社会全体における子育てへの理解を深め、子育てしやすい環境を作ることが求められていることから、子育て支援団体や関係機関等が連携し、地域が一体となって子育て支援に取り組むことが重要となっています。

●区内には、高齢化率が30%を超える地域があります。

平成22年から5年連続で区内の人口が転出超過となり、特に30代の転出が他区に比べて多くなっています。

「川崎市将来人口推計」では、平成27年をピークに区内の人口が減少に転ずることが予測され、高齢化率については、既に30%を超える地区も点在しています。

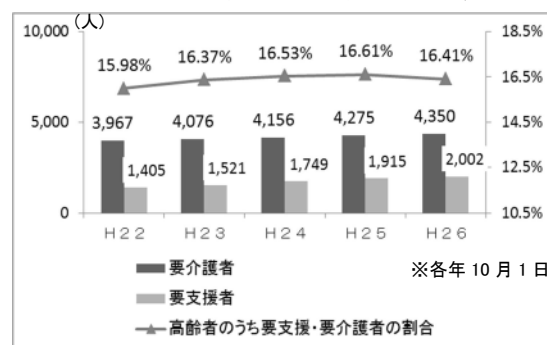
また、区内の要支援者・要介護者が年々増加していることから、将来にわたって、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。

●退職後も地域で人の役に立てる機会づくりを求める声が寄せられています。

区内の昼夜間人口比率は81.9%で、区外に通勤・通学している人が多く、就業者の約48%が都内へ通勤しています。また、町内会・自治会の加入率が微減傾向にあることに加え、市民活動団体を含め、地域で活躍する人材が高齢化・固定化する傾向にあります。

さらに、「川崎の未来を考える市民検討会」では、「仕事を退職した方が、地域で人の役に立てるような機会をつくろう」という意見が寄せられており、市民活動の担い手として、新たな地域人材を発掘・育成していくことが求められています。

区内要支援者・要介護者数の推移



資料：川崎市介護保険運営協議会資料より作成

まちづくりの方向性

多摩川やニヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。

「水と緑と学びのまち」として、これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

豊富な地域資源をまちの活性化につなげることが求められていることから、多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代やファミリー層をターゲットに、「ピクニックタウン多摩区」をテーマとした取組を進めるなど、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。



避難所開設訓練

●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

発生予測が困難な災害に対しては、平常時から、発災時の被害を減少させる備えや速やかな復旧に向けた対策の強化が重要であることから、実践的な訓練を通して、自主防災組織をはじめとした地域の防災力の強化に取り組みます。



「おいでよ！たまっ子」～あおぞら保育～

●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

少子化や核家族化等、子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育て家庭が抱える課題や多様なニーズに対し、きめ細やかで的確な対応が求められていることから、「親と子の集いの場づくり事業」をはじめとするさまざまな子育て支援事業の場を活用した気軽な相談機能の充実や、生田緑地などの自然環境を活かした区民との協働による取組を進め、多摩区をふるさととする「たまっ子」を区民みんなで育てます。

●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

今後増加が見込まれる「ケアを必要とする人」に対して、地域全体で助け合いの取組を進めていく必要があることから、公園体操をはじめ、区民が主体となった健康づくり・介護予防の取組を促進するとともに、多摩区の特性を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域の課題や必要となる資源・機能の把握、区民やボランティア・関係団体などへの「共生の意識」の醸成などに取り組みます。



多摩区みんなの公園体操

●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

平成32（2020）年には超高齢社会となり、退職を迎える多くの区民が地域中心の生活に移行することが見込まれていることから、地域人材の育成・発掘や市民活動団体とのマッチング、市民活動相談の実施などにより、区民の参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

また、区内には知的資源や多彩な人材を有する3大学が立地していることから、在学在住している学生の多摩区への愛着を深め、定住してもらえるような取組や大学と地域の一層の交流連携を図るなど、大学の持つ価値や魅力を活かした取組を推進します。

麻生区

現状と課題



■人口 175,553 人

■世帯数 75,768 世帯

■面積 23.11 km²

(平成27年6月1日現在)

●芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化に関連する施設や劇団などが多数集まっており、「アルテリッカしんゆり」など新百合ヶ丘駅周辺では、年間を通じてさまざまな芸術・文化イベントが開催されています。

また、黒川・早野・岡上地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれていることから、こうした地域資源を活かしてブランド力を高める必要があります。



kirara@アートしんゆり

●支援を必要とする高齢者の増加や人口減少による空き家の増加が見込まれています。

区内の人口は、多摩区との分区以降、一貫して増加を続けており、平成42(2030)年をピークに18万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。

また、区内の高齢化率は、21.6%(平成27年3月)ですが、白山、王禅寺東、虹ヶ丘などでは、高齢化率が既に30%を超えている地区もあることから、支援を必要とする高齢者の増加や人口減少が進む地区での空き家が増えていくことなどが懸念されます。

●子どもが増えている地域もあり、区民の子ども・子育て支援ニーズは高くなっています。

区内では、万福寺やはるひ野などの住宅開発が進む地区で、0歳から14歳までの年少人口が増加している中、かわさき市民アンケートでは、市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこととして、「子どものための施策」が48.2%となっており、7区の中では最も高くなっています。

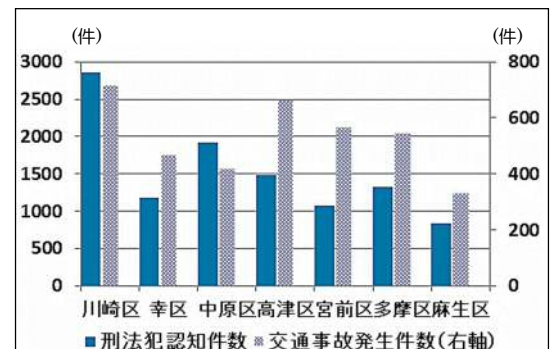
核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て家庭を、地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

●犯罪・交通事故の少ないまちですが、災害などに備える区民の意識は高まっています。

区内の土砂災害警戒区域は302か所と市内で最も多く、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、自助・共助(互助)・公助の適切なバランスのもと、災害への備えを強化し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、麻生区は、犯罪発生件数や交通事故件数、火災対応件数が7区の中で最も少ない状況ですが、社会状況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯罪への対策、交通安全教育の一層の充実、駅周辺の交通混雑の改善などが求められています。

区別犯罪・交通事故状況



出典：神奈川県警統計(平成26年)

●地域には知識や経験を持った人がたくさんいます。

区内では、「麻生市民交流館やまゆり」の登録団体が600団体を超えるなど、市民活動が活発に行われており、町内会・自治会も、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っています。

さらなるコミュニティの活性化に向けて、地域人材の発掘・育成や活動への参加の促進が求められているとともに、町内会・自治会加入率の低下や担い手の高齢化への対応も必要となっています。

また、区民のスポーツに関する意識調査でも、区民のおよそ3人に1人がスポーツをしており、中でもウォーキングや水泳、屋内・屋外球技などは人気があります。

こうした、さまざまな機会や人材を活かして、区民同士の交流の場づくりを進めることで、地域の自主的な活動の活性化を促進する必要があります。

まちづくりの方向性

麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・早野・岡上などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街並みが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。

区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●芸術・文化のまちづくりの推進

区内に集積する芸術・文化関係施設や人材などを活かしながら「あさお芸術・文化交流カフェ」などを通じて、区民・事業者、大学、行政等の連携や交流を図り、新百合ヶ丘駅周辺のさらなる魅力の向上に向けて検討を進めます。また、区内の伝統・伝承文化、観光資源の魅力を発信し、「ふるさとあさお」の醸成や次世代に貴重な地域資源を継承する取組などを通じて、地域の活性化を推進します。

●自然や農などの環境を活かしたまちづくりの推進

区内に残されている自然環境や農業資源などへの理解を深めるため、地域、大学等の連携により、農産物の地産地消、農や里山の体感と地域交流、里山の保全など、貴重な地域資源を守り育てる取組を進めます。

●高齢者が安心して暮らせるすこやか・支え合いのまちづくりの推進

高齢化が進行する中で、空き家等を活用した若い世代の居住を促進する取組を進めるとともに、健康寿命の延伸に向けて、「体験ウォーク」、「公園ウォーク」などの健康づくりに取り組みます。また、支援が必要な高齢者を地域で見守る取組など、地域で支え合えるしくみづくりを進めます。

●地域における総合的な子ども・子育て支援の推進

子育て家庭の多様化するニーズにきめ細やかな支援を行うため、「6大学公学協働ネットワーク（昭和音楽大学・玉川大学・田園調布学園大学・日本映画大学・明治大学・和光大学）」や民間企業と連携した取組を進めるとともに、子育て関係団体の交流・連携促進に向けた「あさお子育てフェスタ」を開催するなど、地域や関係機関など多様な主体と連携して子育て家庭への支援を進めます。

●安全・安心まちづくりの推進

自主防災組織と連携した訓練の実施など、自助・共助（互助）・公助による防災への取組を強化するとともに、地域防犯や交通安全対策に取り組みます。

●コミュニティづくりの推進

「麻生市民交流館やまゆり」を、区の市民活動支援の拠点に位置づけ、活動リソース（場、情報、人材など）を提供するとともに、地域人材を発掘・育成し、活動につなげるしくみづくりを進め、町内会・自治会への加入促進や地域の課題解決への支援などコミュニティの活性化を推進します。

●スポーツのまち麻生の推進

次世代を担う子どもたちの心身の健全な発育・発達や高齢者の健康づくりの場として、スポーツの役割が重要になっています。そのため、区内のスポーツ資源を活用した生涯スポーツや健康づくりに取り組むとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の新規設立をめざすなど、スポーツを通じた地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを進めます。



黒川の畑で親子農業体験



あさお子育てフェスタ
（中央は「かきまるくん」）

5 みんなで取り組もう 私たちができること

～市民から市民へのメッセージ～(市民検討会議より)

◆暮らしを支える「自助」と「共助」が重要！

我が国は、すでに人口減少社会に突入しており、私たちが暮らすこの川崎でも、今後、少子高齢化がさらに進行し、いずれは人口が減少していくことによって、地域の姿が変わり、そこに暮らす人々の生活も変化してくことが見込まれます。

こうした状況にあっても、子ども、若者、子育てをする若い世代、シニア世代など、誰もが安全・安心に暮らすためには、行政によるサービスだけでなく、個人または家庭で自ら行動することや、地域の中でお互いに支え合うことが大切になっています。

そこで、私たち市民検討会議では、「自分・家庭でできること」(自助)、「地域でできること」(共助)、「行政が行うべきこと」(公助)という3つの区分を設定し、主な政策分野ごとに課題と対応策を検討しました。その成果は、新たな総合計画にも活かされていくと考えています。

◆「市民から市民へのメッセージ」とは？

総合計画は、行政として実施する政策や施策を定める計画ですので、「公助」が中心になり、「自助」や「共助」の内容を十分に反映することは難しいと思います。そこで、市民が自ら取り組むべきこととして、私たち市民検討会議から直接、市民の皆さんに提案し、呼びかけることがふさわしいと考えたものを、私たちのメッセージとしてまとめることにしました。

このメッセージは、あくまで提案・呼びかけであり、押しつけるものではありませんが、私たちの暮らしやまちをよりよいものにしていくために、ともに行動に移していきましょう。

このメッセージが、新たな総合計画とともに発信されることによって、市民の力が川崎のまちをつくり支えることにつながるよう願っています。

【共通メッセージ】

■多世代が参加する地域コミュニティをつくろう！

分野別の提案・呼びかけに入る前に、多くの分野に共通するメッセージがあります。それは、多世代の市民が参加し、互いに支え合う地域コミュニティをつくる、ということです。

超高齢社会を生き生きと暮らすためにも、次代を担う子どもを安心して育てるためにも、地域における支え合いや交流が欠かせません。災害から市民の生命や暮らしを守り、そして安全で快適なまちや交通環境をつくるためにも、地域コミュニティが重要です。

この地域コミュニティをよりよいものとするためには、子ども、若者、子育てをする世代、シニア世代などの多世代が参加し、交流し支え合うことが重要です。

町内会・自治会、小中学校の校区などさまざまな単位で、こうした地域コミュニティをつくっていきけるよう、市民一人ひとりができることから始めましょう。

みんなで取組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ①～

「超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の
支え合いのために」

背景

10年後の平成37(2025)年には団塊の世代が75歳を超え、川崎市民の3人に1人が高齢者となります。超高齢社会を迎えて、成熟化した社会の中で誰もが生きがいを持って幸せに暮らしていくためには、地域でお互い助け合うしくみが必要となります。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 地域の高齢世代同士や世代間で支え合うためには、支援が必要になる前から近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくるのが大切です。挨拶や声掛けから始めて、地域に知り合いや友達をつくりましょう。
- 町内会などの地域活動や社会貢献活動など、地域にはシニア世代の「出番」がたくさんありますので、どんどん参加しましょう。高齢者になっても元気なうちは、これまで培ってきたスキルや経験を活かして、「地域の担い手」になりましょう。
- シニア世代には仕事や子育てで培った知識・経験があります。こども・若者も含めた多世代交流を通じて、地域で次世代を育成し、世代間交流による支え合いを大切にしましょう。
- 一人一人がいつまでも元気で暮らすために、外出する機会を増やして積極的に人と交流しましょう。また、できるだけ徒歩で移動するなど、生活の中に適度な運動を取り入れましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ②～

「次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり」

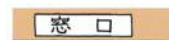
背景

全国的に少子化が進展する中で、川崎市の出生数は近年横ばい傾向にあるものの合計特殊出生率は国の平均より低い水準にとどまっています。また、市外からの転入者が多い特徴を持っています。子どもを産み育てやすいまちをつくるためには、保育サービスの拡充や教育の充実などが求められており、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感・負担感の高まりなど、多くの課題があり、行政による直接的なサービスの提供に加えて、地域で子育てや教育を支えていくしくみづくりが必要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 家庭や地域でさまざまな人材が関わりながら、子どもたちを孤立させないことが大切です。
「伴走者」として、子どもたちの成長（学習・自尊心・好奇心・集中力・コミュニケーション力・自立など）を地域でしっかり支える環境をつくりましょう。
- 気軽に相談できる親どうし・子どもどうしのネットワークをつくりましょう。
- 川崎の子育て・教育のサービスについて、良く知り、かしこく活用しましょう。
- 地域でのさまざまな職業の達人と交流し、子どもに働く喜びや価値観をリアルに感じてもらいましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ③～

「災害から生命を守る地域の助け合い」

背景

今後30年間に震度6弱以上の首都直下型地震が発生する可能性が70%程度と言われているなど、大規模な自然災害に備えることが重要な課題となっています。阪神・淡路大震災において、救助された人の97%が友人・家族・隣人によって命を救われており、市民一人ひとりの災害への備えと地域コミュニティにおける防災の取組など、自助・共助による「地域防災力の向上」が必要不可欠です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 各家庭で防災意識を高めるとともに、阪神・淡路大震災で亡くなった方の77%が圧死や窒息死で亡くなっていることから、家屋の耐震性・耐火性を高めたり、家具の配置を工夫したり、防災グッズなどの必要な物資の準備をしたり、避難場所やハザードマップの確認をするなど、日頃から家庭内でできる災害に対する備えをしておきましょう。
- 実際に大きな災害が発生した際に、家族で助け合って危機に対処するために、連絡の仕方や集合場所などを決めておきましょう。
- 地域の住民同士で助け合うことで災害による被害を最小限にするため、近所での日頃からのコミュニケーションや訓練を通じて災害時の体制づくりをするとともに、避難する際にどこが危険なのか、支援が必要な人がどこにいるかなど、必要な情報を共有しましょう。
- 災害対策にはすべての世代が参加すべきですが、地域の防災活動への参加者は高齢者の比率が高いため、日中、大人がいない中でも地域にいる中学生、高校生を含む若い世代は、地域の災害弱者を災害時に救うことができるよう積極的に参加するようにしましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ④～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（交通）

背景

超高齢社会に向け、これまで以上に安全で快適な交通環境の整備が求められ、長期展望を意識した鉄道・バス等の公共交通ネットワークの整備や、歩行者・自転車にとっての安全性・快適性の向上が重要な課題です。特に自転車では、自転車通行帯の整備などの行政の取組に加え、市民一人ひとりがルール・マナーを守り、適正利用に努めることが必要です。また地域交通では、家庭・地域・行政・企業等の連携した取組が大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 自転車はエコで、お金もかからない便利な乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な事故につながります。ルールを正しく理解し、家庭でもしっかり教えましょう。

知ろう！守ろう！自転車の交通ルール

- ✓ 暗くなる前にライトをつけましょう。
- ✓ 自転車は、原則として車道左側通行です。
- ✓ 歩道上は歩行者優先。自転車は徐行するのがルールです。
- ✓ 自転車は縦一列走行です。横に並んで通行することはできません。
- ✓ 二人乗り、飲酒運転、傘さし運転は禁止です。
- ✓ 乗用中の携帯電話（スマホ）・イヤホン等の利用は禁止です。
- ✓ 子どもにはヘルメットを着用させましょう。（*努力義務）
- ✓ 自転車は道路交通法で軽車両に位置付けられており、違反者には罰金等が科せられます。



軽車両である
自転車も
ルールを守ろう

小冊子「自転車もハンドル握ればドライバー」（川崎市交通安全対策協議会・川崎市）より

- 自転車を路上や駅前などに放置すると、歩行者や車両の通行の障害となったり、救急・消防活動に支障をきたすとともに、盗難の誘発や美観の悪化にもつながります。自転車を放置せず、駐輪場を利用し、まちを美しく豊かにしていくことを市民のプライドにしましょう。また、自転車は必ず防犯登録し、駐輪するときは盗難防止のために二重施錠しましょう。



- コミュニティ交通の検討では、ショッピングバスの活用等、地域特性に応じた新しいアイデアを皆で考え、一緒に議論していきましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑤～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（暮らし）

背景

川崎市においても、家族構成人数が多い子育て世帯が狭い住宅に、単身もしくは夫婦世帯の高齢者が広い住宅に住むという、いわゆるミスマッチが生じていると言われていいます。豊かな暮らしを実現するためには、年齢を重ねるごとに変化していくライフスタイルや、体の状態に合わせて、住まいを選ぶことも重要です。このような住まいの課題は、税制を始めとする制度や安心できる施策などの公助の取組、さらに不動産流通などの事業者の取組などを総合的に進めていく必要があり、自助の取組だけで解決することは困難ですが、少しずつ市民一人ひとりの意識を変えていくことも大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- いつまでも住み慣れた家で暮らしたいという方も多いと思います。しかし、子どもの独立で夫婦2人だけで広い家を持て余すようになった、階段や段差の昇り降りが辛くなった、家が老朽化してきた、といったことを感じたら、ライフステージに合わせた住み替えを考えてもいいかもしれません。
よりポジティブにシニアライフを送るためには、持ち家にこだわらずに、バリアフリーで、もう少しコンパクトで、交通利便性の良いところへ住み替えるという意識の改革が必要です。
- 地域で孤立してしまうことがないように、近所に友達をつくったり、地域の集まりに参加してみたり、まちなかのちょっとした空間で地域交流するなど、近くに住む人とのゆるやかなネットワークを大切にしましょう。
- 高齢になったら、親子での「同居」が難しくても、できれば「近居」することで、祖父母は孫の成長を見守り、孫は祖父母の介護を支えるなど、多世代がゆるやかにつながりながら、安心した生活を送りましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑥ ～

「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」

背景

川崎市は、東京と横浜に接して市域が細長いことや、市民の転出入が多いこと、また市外で働く人が多いことなどから、市民の中に一体感が生まれにくいと言われています。

川崎の都市ブランドを強化し、市民の「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高めることが、「住み（続け）たいまち」という都市イメージ、市民の一体感や地域への帰属意識を高めることにつながると考えます。そのためには、多くの市民が地域社会に参画し、地域資源の魅力を向上させ、自ら発信することが重要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 川崎の魅力を再発見し、川崎のことをもっと良く知るためには、私たち市民が情報を「受け取る力」を高めることも大切です。

市政だよりやホームページなどで発信される様々な情報に、できるだけ関心を持つようにしてみましょう。



- 川崎には、ミュージア川崎や音楽大学、川崎フロンターレなどのプロスポーツチーム、生田緑地など、多くの地域資源があります。これらの地域資源を活かし、様々な分野で市民の活動が活発に行われることは、川崎の魅力を高めることにつながっています。

私たち一人ひとりが、「断トツ」な川崎の魅力づくりを目指して、地域のイベントや活動にも、積極的に参加してみましょう。



- 私たち市民が、川崎の良いところや優れたところを積極的にPRし、一人でも多くの人に川崎の魅力を知ってもらうことが大切です。

ICTを活用した情報発信のほか、友人や知人との「人と人とのつながり」を通じた口コミなどにより、川崎の魅力を伝えるようにしてみましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

參考資料

1 計画策定にあたっての基本姿勢

計画の策定と推進にあたっては、以下の点を重視して進めてきました。

(1) 「対話」と「現場主義」

市民との対話を基本に、市民活動や企業活動の現場からの問題提起や、行政サービスの最前線での具体的な課題を踏まえながら計画素案を策定しました。

① 策定プロセスの重視と参加手法の積極的導入

従来行われてきたアンケート調査やパブリックコメント、出前説明会等に加え、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータを活用した新たな計画策定手法や、無作為抽出した市民からの意見聴取、さまざまな場を活用した各種参加手法の導入や、地域環境図集（地区カルテ）等の作成などにより、市民の参加と成熟した討議を基本として策定を進めてきました。

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」

2つのワークショップ手法（「ワールドカフェ（午前）」・「グループワーク（午後）」）を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」（午前）では「区のいいところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行いました。「グループワーク」（午後）では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行いました。

平成 26 年

- ・7/ 5 (土) : 川崎区 (第4庁舎)
- ・7/20(日) : 宮前区 (宮前区役所)
- ・7/21(月・祝) : 幸 区 (幸区役所)
- ・8/ 9 (土) : 高津区 (高津区役所)
- ・8/10(日) : 麻生区 (麻生区役所)
- ・8/23(土) : 中原区 (エポックなかはら)
- ・8/31(日) : 多摩区 (多摩区役所)

参加者数：180人（7区合計）

〔幸区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



〔高津区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



区民祭の場等を活用した年齢・性別など幅広い層の市民意見の聴取

各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施しました。

平成 26 年

- | | | |
|---------------|------------|--------------------|
| ・高津区： 7/27(日) | 14 時～ | 高津区民祭(大山街道) |
| ・麻生区：10/12(日) | 11 時～ | あさお区民まつり(区役所) |
| ・幸 区：10/18(土) | 11 時～ | 幸区民祭(区役所) |
| ・多摩区：10/18(土) | 11 時～ | 多摩区民祭(生田緑地) |
| ・中原区：10/19(日) | 11 時～ | なかはら”ゆめ”区民祭(等々力緑地) |
| ・宮前区：10/26(日) | 11 時～ | 宮前区民祭(区役所) |
| ・川崎区：11/ 2(日) | 13 時 30 分～ | かわさき市民祭り(富士見公園) |
- 参加者数：8,289人 (シール投票者のみ集計、7区合計)

川崎の未来を考える市民フォーラム

川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に、大ホールにおけるシンポジウム（新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション）のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取などを実施しました。

日 時：平成 26 年 11 月 8 日（土）午後・高津市民館

参加者数：来場者約 800 人、シンポジウム参加者約 300 人

出前説明会

計画策定の早い段階から、以下のような各種団体への出前説明会を実施しています。

- ・川崎商工会議所
- ・川崎市医師会
- ・川崎市社会福祉協議会障害者部会
- ・全町内会連合会
- ・区（地区）町内会連合会 など

その他の取組

パブリックコメントや、それに伴う説明会、ホームページ上での意見募集、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上の SNS のビッグデータの活用などの取組もあわせて進めています。

② 職員参加による計画策定

職員個人や組織としての政策形成能力の更なる向上が求められている中、計画策定への職員参加も重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部や各種ワーキンググループを立ち上げました。このような体制の中ですべての職員が課題意識を持って計画策定に取り組んでいます。

(2) 行財政改革に関する計画との連携

中長期的な財政状況の見通しを踏まえて、行財政改革に関する計画の策定作業と連携しながら、新たな総合計画の策定作業を進めることにより、将来に向けて真に必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図っていきます。

2 策定推進体制

(1) 川崎市総合計画策定推進本部（「策定推進本部」）

新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推進本部において推進しています。

本部長が本部員（各局区の局長等）を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総合企画局長が総括企画主管（各局区の企画担当部長等）又は企画主管（企画担当課長等）を召集して推進幹事会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めています。

各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めています。

(2) 川崎市総合計画有識者会議（「有識者会議」）

新たな総合計画の策定に関して、専門的な立場からの意見や助言をいただく場として、学識経験者6名で構成する有識者会議を開催してきました。有識者会議は、それぞれの政策分野（例：「社会福祉」「子育て・教育」「まちづくり」など）の重点検討テーマを中心に検討を行いました。

また、新たな総合計画策定に向けた新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いたテーマ別の「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。

●有識者会議委員

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

(3) 川崎市総合計画市民検討会議（「市民検討会議」）

新たな総合計画の策定に関して、市民目線での意見や助言をいただく場として、公募市民等（無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者14名、公募市民7名、コーディネーター1名（中央大学法学部教授・川崎市在住 礒崎初仁氏））で構成する市民検討会議を開催してきました。

市民検討会議は、それぞれ関心のある領域ごとに部会を構成し、全体会で意識の共有化や意見の集約を図るとともに、市民検討会議の検討結果につい

ては、有識者会議等において市民の視点からの意見として活かしました。
※20～70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性11名・女性10名

3 計画策定までのスケジュール概要

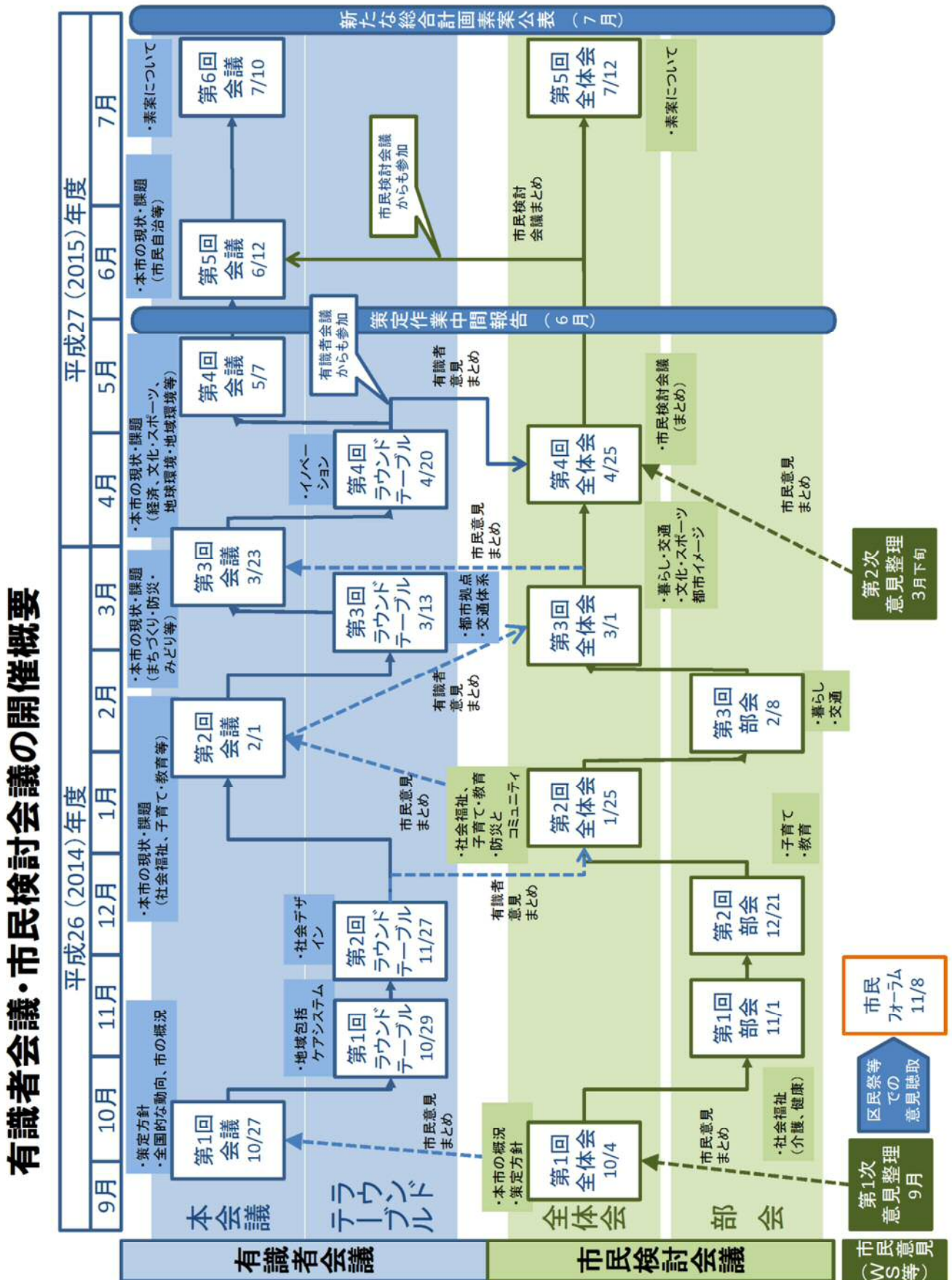
平成 26 年	4 月 22 日	新たな総合計画策定作業方針の確認・周知	
	4 月～5 月	各局区本部設置	
	7 月～8 月	無作為抽出した市民からの意見聴取の実施 「川崎の未来を考える市民検討会」(7 回)	
	7 月～11 月	区民祭等の場を活用した意見聴取(7 回)	
	7 月～8 月	サマーレビューの実施	
	8 月	策定方針の公表	
	10 月	市民検討会議による検討開始	
	11 月	有識者会議設置による検討開始	
	11 月	市民フォーラム開催	
	平成 27 年	2 月	策定作業状況報告
		6 月	策定作業中間報告
7 月		新たな総合計画 素案の公表	
8 月		パブリックコメントの実施	
11 月		政策体系・主な取組の公表 パブリックコメントの実施	
～12 月		基本構想・基本計画 議会上程	
平成 28 年	2 月	実施計画案の公表	
	3 月	新たな総合計画策定	

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)

平成27(2015)年度																				
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新たな総合計画	策定方針	政策分野ごとの検討 都市構造・交通体系の検討 指標・進行管理など評価制度の検討	作業状況報告	中間報告	新たな総合計画素案	具体的な事業に関する検討・調整	基本構想案 基本計画案 政策体系 主要な取組	実施計画案	議案	計画案検討	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案	計画案
	有識者会議 市民検討会議	1か月～2か月に1回程度開催予定 専門領域について部会(ラウンドテーブル)を開催	1か月～2か月に1回程度開催予定 分野ごとに部会を開催	連携	「今後の総合計画の考え方と取組の方向性」に関する検討	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事業・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定
行財政改革に関する計画	策定方針	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・とりまとめ	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定
	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催	行政改革に関する研究会(H26.6設置):5回開催
今後の財政運営	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し	収支見通し
	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針
議会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会	総務委員会
	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会	定例会
その他 市民意見の聴取など	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取	区民祭等における市民意見聴取
	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取
平成26(2014)年度																				
新たな総合計画・行財政改革に関する計画の策定																				

「総合計画ニュース」による情報発信、関係団体からの意見聴取・出前説明・ホームページ等による意見聴取

4 有識者会議・市民検討会議の開催概要



5 新たな総合計画策定に向けた市民アンケート結果概要

(1) 調査概要

新たな総合計画を策定するにあたり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施しました（調査期間：平成 27(2015)年 2 月 9～28 日）。

<アンケート内容>

	郵送アンケート	WEB アンケート
調査対象	川崎市在住の満 20 歳以上の男女個人	政令指定都市在住の満 20 歳以上 70 歳未満の男女個人（川崎市も含む）
調査数	3,000 人	20 政令指定都市（各 700 人程度）
調査方法	郵送法	WEB 法
有効回収数	1,204 標本	調査数と同数（700 人程度）
有効回収率	40.1%	-
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 川崎市民 の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：31 項目）	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、 居住する地 での生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：33 項目）
回答肢	●5 段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ●2 項目選択方式（有無） ①ある ②ない	④やや思わない ⑤思わない
調査結果の用途	新たな総合計画における指標の設定において、現状を示す値になるもの	政令指定都市との比較等により、目標値設定に向けて参考とするもの

<アンケート項目>

No	設問	No	設問
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか	19	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	20	ICT の活用が進んでいると思うか
4	上下水道サービスについて満足しているか	21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか
5	高齢者や障害者が生き生きと生活できる環境が整っていると思うか	22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか
6	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか
7	安心して医療を受けることができていると感じているか	24	交通利便性の高いまちだと思うか
8	子育て環境の整ったまちだと思うか	25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか
9	この 1 年間に生涯学習をしたことがあるか（有無）	26	スポーツの盛んなまちだと思うか
10	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（有無）
11	環境に配慮した生活を送っているか	28	必要な市政情報を得ることができていると思うか
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか	29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	30	求めている行政サービスを必要ときに区で受けられていると思うか
14	ごみを減らす取組を行っているか	31	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか
15	市内にある自然や公園に満足しているか	32	川崎市に魅力やよいイメージがあるか（※）
16	住環境（住みやすさ）に満足しているか	33	自分の市に魅力やよいイメージがあるか（※）
17	市が働きやすいまちだと思うか		

※ WEB アンケートのみで実施

(2) 調査結果

No.	積極的評価						中間的評価			消極的評価		
	川崎市結果		WEB				川崎市結果		WEB	川崎市結果		WEB
	郵送	WEB	20政令市				郵送	WEB	20政令市	郵送	WEB	20政令市
	①思う ②やや思う	①思う ②やや思う	全政令市 平均値	川崎 順位	政令市 最高値		③どちら でもない	③どちら でもない	全政令市 平均値	④思わない ⑤やや思わ ない	④思わない ⑤やや思わ ない	全政令市 平均値
1	15.6	17.3	25.8	15位	58.3	神戸	55.4	64.9	53.2	27.3	17.9	20.9
2	41.9	38.1	29.8	4位	51.0	仙台	19.3	23.0	22.8	38.3	38.9	47.4
3	54.1	56.9	50.9	1位	56.9	川崎	32.3	33.9	40.0	12.7	9.3	9.1
4	60.6	56.7	55.7	9位	68.1	名古屋	26.1	33.0	31.1	12.3	10.3	13.4
5	20.7	19.4	20.8	14位	29.3	名古屋	49.9	60.4	56.7	28.7	20.1	22.5
6	16.6	10.0	11.4	16位	17.7	名古屋	55.7	67.9	59.8	26.3	22.1	28.8
7	53.8	48.3	53.3	18位	62.7	名古屋	25.6	36.9	33.3	20.0	14.9	13.4
8	26.9	24.1	30.0	19位	38.6	名古屋	41.9	54.1	51.5	29.4	21.7	18.5
9	25.2	10.1	12.9	19位	15.2	北九州	-	-	-	72.9	89.9	87.1
10	50.8	39.1	38.2	6位	44.2	熊本	30.0	43.1	42.3	17.2	17.7	19.5
11	53.2	41.7	37.0	2位	43.1	千葉	33.1	39.7	42.6	12.0	18.6	20.4
12	24.9	20.6	20.6	10位	38.5	北九州	52.7	63.3	59.9	20.2	16.1	19.5
13	55.6	38.4	30.4	3位	57.2	北九州	28.4	45.4	48.1	14.1	16.1	21.5
14	86.6	72.6	71.4	9位	79.2	熊本	8.1	19.1	20.3	3.9	8.3	8.4
15	44.4	40.7	44.2	13位	56.7	札幌	30.1	36.9	36.9	23.8	22.4	18.9
16	59.6	65.9	61.2	5位	67.7	神戸	22.3	22.7	26.7	16.5	11.4	12.1
17	29.7	27.1	29.9	10位	48.4	名古屋	55.5	59.9	50.7	13.4	13.0	19.3
18	28.3	31.4	21.9	4位	42.9	名古屋	54.6	54.3	52.6	15.8	14.3	25.4
19	24.4	19.0	16.9	8位	42.1	福岡	47.8	56.7	45.9	26.3	24.3	37.2
20	22.9	22.3	21.2	7位	33.1	福岡	55.9	57.1	55.3	18.6	20.6	23.6
21	27.4	28.7	22.4	6位	42.6	横浜	55.8	59.1	51.7	14.1	12.1	25.9
22	70.0	73.7	39.2	1位	73.7	川崎	17.4	18.4	33.0	11.2	7.9	27.8
23	29.8	27.9	38.6	17位	60.0	仙台	39.0	47.1	40.4	30.2	25.0	21.1
24	62.0	61.4	48.4	6位	77.3	大阪	18.4	23.7	26.0	18.7	14.9	25.7
25	48.0	44.7	34.4	4位	65.9	京都	37.6	42.1	45.2	13.0	13.1	20.5
26	47.6	46.9	39.1	6位	62.7	広島	39.4	42.9	44.3	11.5	10.3	16.6
27	30.3	16.3	22.1	18位	31.7	浜松	-	-	-	68.5	83.7	77.9
28	37.5	34.7	40.0	18位	48.7	仙台	39.5	46.9	43.6	21.9	18.4	16.5
29	18.1	16.0	18.1	18位	23.3	熊本	50.8	61.0	58.5	29.7	23.0	23.4
30	43.1	35.0	30.3	3位	37.0	名古屋	37.2	48.9	53.3	18.2	16.1	16.4
31	20.1	11.3	17.7	19位	52.5	広島	58.6	70.1	61.7	19.7	18.6	20.6
32	-	40.7	14.6	1位	40.7	川崎	-	41.6	62.1	-	17.7	23.2
33	-	40.7	48.7	12位	69.4	神戸	-	41.6	38.0	-	17.7	13.2

意見書

題名	新たな総合計画 素案		
氏名 (団体の場合は、名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地) *区名まで			
意見の提出日	平成27年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

意見

- お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
- ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

提出先

部署名	総合企画局都市経営部企画調整課		
電話番号	044-200-2550	FAX番号	044-200-3798
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		

切り取ってお使いください

市民車座集会の開催について

「新たな総合計画素案」及び「行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性」について、内容の説明や意見交換を行うため、市民車座集회를開催します。市長への質問時間も設ける予定です。事前予約は不要ですので、ぜひ足をお運びください。

日 時：平成27年8月23日（日）
13：30～

場 所：川崎市総合福祉センター ホール
（エポックなかはら）

アクセス：JR 南武線「武蔵中原駅」



市長に直接聞いてみたい質問については、**事前に募集**しますので、「事前質問カード」を

下記の提出先に提出いただくか、市のホームページ（総合計画に関するページ）から質問を提出してください（**平成27年8月18日（火）必着**）。

当日は、事前に質問を提出した人の中から指名し、御質問いただく予定です。

※会議の様子は、後日インターネットで動画配信予定ですので、あらかじめ御了承ください。

切り取ってお使いください

事前質問カード

質問種別	新たな総合計画 ・ 行財政改革に関する計画		
氏名 (団体の場合は、名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地) *区名まで			
質問の提出日	平成27年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)
事前質問			

<ul style="list-style-type: none"> ●記載していただいた個人情報は、提出された質問の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。 ●質問などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。 			

提出先

部署名	総合企画局都市経営部企画調整課		
電話番号	044-200-2550	FAX番号	044-200-3798
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		

新たな総合計画 素案

(問い合わせ)

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 044-200-2550

FAX 044-200-3798

E-mail 20kityo@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

川崎市